

令和5年5月15日

(企業名) 社会福祉法人三陸福社会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 経験年数や意欲、スキルに応じたキャリアアップを図るため、年1回以上の研修を計画・実施する。

取組内容

- 令和5年 4月～職員向けのキャリアアップ研修の実施状況を把握する。
- 令和5年 9月～把握した内容を元に研修内容及び時期について計画し、実施する。
- 令和6年 1月～希望する非正規社員に対し、正職員に転換するための昇格試験を実施する。